

令和4年度「東京都環境影響評価審議会」第一部会（第10回）議事録

■日時 令和4年12月22日（木）午前10時00分～午前10時52分

■場所 WEBによるオンライン会議

■出席委員

柳会長、齋藤第一部会長、荒井委員、小林委員、高橋委員、堤委員、水本委員、森川委員、横田委員

■議事内容

1 環境影響評価調査計画書に係る項目選定及び項目別審議並びに総括審議

多摩都市モノレール（上北台～箱根ヶ崎）建設事業

⇒ 騒音・振動、土壌汚染、日影、電波障害、景観、史跡・文化財、自然との触れ合い活動の場、及び廃棄物について審議を行い、騒音・振動の事項に係る委員の意見について、指摘の趣旨を答申案に入れることとした。

2 環境影響評価書案に係る質疑及び審議

（仮称）今井土地区画整理事業【2回目】

⇒ 前回に引き続き、選定した項目について、質疑及び審議を行った。

令和 4 年度「東京都環境影響評価審議会」
第一部会（第 10 回）
速 記 録

令和 4 年 12 月 22 日（木）
Web によるオンライン会議

(午前 10 時 00 分開会)

○椿野アセスメント担当課長 それでは、定刻になりましたので、東京都環境影響評価審議会第一部会を始めさせていただきます。

本日は御出席いただきありがとうございます。

それでは、本日の委員の出席状況について、事務局から御報告申し上げます。

現在、委員 12 名のうち 9 名の出席をいただいております、定足数を満たしております。

これより、令和 4 年度第 10 回第一部会の開催をお願いいたします。なお、本日は、傍聴の申し出がございます。

部会長、よろしくお願いいたします。

○齋藤第一部会長 会議に入ります前に、本日は、傍聴を希望する方がおられます。

なお、本会議の傍聴は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Web 上での傍聴のみとなっております。

それでは、傍聴人の方を入室させてください。

(傍聴人入室)

○椿野アセスメント担当課長 傍聴人の方、入室されました。よろしくお願いいたします。

○齋藤第一部会長 それでは、ただいまから第一部会を開催いたします。

本日の会議は、次第にありますように、「多摩都市モノレール(上北台～箱根ヶ崎)建設事業」環境影響評価調査計画書に係る項目選定及び項目別審議並びに総括審議、「(仮称)今井土地区画整理事業」環境影響評価書案に係る質疑及び審議(2 回目)、「その他」となります。

○齋藤第一部会長 それでは、次第 1 の「多摩都市モノレール(上北台～箱根ヶ崎)建設事業」環境影響評価調査計画書に係る項目選定及び項目別審議を行います。

まず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○椿野アセスメント担当課長 はい、それでは、資料 1-1 を御覧ください。

1 選定した環境影響評価の項目。こちらは 8 項目です。

騒音・振動、土壌汚染、日影、電波障害、景観、史跡・文化財、自然との触れ合い活動の場、廃棄物となっております。

選定した項目については、意見がございますので御説明いたします。

【騒音・振動】の項目です。

1 本事業は事業予定期間が約 10 年という長期にわたり、また、一部の工種では夜間工事も予定されていることから、昼間・夜間ともに周辺住民に対して十分に配慮した環境保全の

ための措置を検討し、予測・評価を行うこと。

2 工事の完了後のモノレール走行騒音について、本事業区間周辺には中層住宅等も存在することから、必要に応じて、高さ方向を含めた予測・評価を行うこと。

3 モノレールの走行に伴う騒音・振動の予測では、モノレール既供用区間においてモノレール単独の走行音、走行振動を調査し、これを基に類推する方法としていることから、可能な限り正確に走行音及び走行振動を把握できる地点を選定し調査すること。

続きまして、2 の選定しなかった環境影響評価の項目です。資料のとおり 9 項目ありますが、こちらの項目についての意見はありませんでした。

3 都民の意見書及び周知地域市町長の意見は別紙のとおりとなっております。別紙に移りください。

1 意見書等の件数は、都民からの意見書は 0 件、周知地域市町長からの意見は東大和市長、武蔵村山市長、瑞穂町長からの 3 件となっております、合計で 3 件でございました。

2 周知地域市町長からの意見です。要約して御説明いたします。

東大和市長からは、当該事業に伴い発生する騒音、振動、粉じん等により、周辺的生活環境が損なわれることのないよう、配慮を求める意見や、市及び周辺地域等への情報提供を求める意見がございました。

武蔵村山市長からは、騒音・振動について、工事期間中の道路煩雑削減ための対策を図り、交通渋滞及び沿道への騒音の防止を求める意見や、日影について、駅部、軌道部といった高架構造物による住民の生活環境の配慮を求める意見や、電波障害の回避低減を求める意見がございました。

瑞穂町長からは、全体的な意見として、町民への分かりやすい周知、町民への意見・要望等への真摯な対応、交通安全の確保、公害等の防止に向けた法令等規制値への対応を求める意見がございました。また、騒音・振動について、工事施行中の近隣への影響の低減を求める意見、電波障害について回避または低減するための措置の検討を求める意見、日影について高架構造物による影響の配慮を求める意見がございました。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○齋藤第一部会長 「選定した環境影響評価の項目」において、「騒音・振動」について意見がありました。項目を御担当されております委員の皆様から補足の説明などをお願いいたします。

それでは、騒音・振動担当の高橋委員から補足をお願いいたします。

○高橋委員 よろしく願いいたします。

騒音・振動に関して3点意見を付けさせていただいております。順番に説明をさせていただきます。

まず、1つ目ですが、今回の工事では工事期間が長いということと、加えて夜間にも工事を行うということがあらかじめ決まっているので、それも含めて周辺住民に対して十分に配慮した環境保全のための措置をしていただきたいということです。

2つ目です。工事の完了後のモノレールの走行騒音についてですが、騒音の予測というのは標準的には地上1.2メートルのところで行います。これはもちろん必要ですが、それに加えてやはり高架を走ること、その高架の高さが十数mから20mの間だと思いますが、周辺には中層の住宅等もあると思いますので、その高さでも測定、評価を行っていただきたいという意見になります。

3つ目ですが、今回のモノレールの走行に伴う騒音・振動の予測では、既供用区間についてのデータをもとに類推するという方法になっています。

なので、今回建設予定している高架とできるだけ同じような構造の高架と、それからモノレールの走行音、走行振動を予測しますので、周辺を走る自動車などの騒音や振動をできるだけ排除できる形でデータを取っていただいて、それに基づいて予測をしていただきたいという意見になります。

○齋藤第一部長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に関しまして、他の委員から御意見等がございますでしょうか。なお、発言される際には、最初にお名前をお願いいたします。

特にはないでしょうか。これは、調査計画書の審議ですので、特段この時点で御意見がなければ、このまま引き続き、総括審議に行きたいと思いますが、何か委員の方からございますでしょうか。

よろしいですね。

それでは、引き続きまして総括審議を行いたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

○椿野アセスメント担当課長 はい、それでは、資料1-2を御説明いたします。

第1 審議経過

本審議会では、令和4年10月27日に「多摩都市モノレール(上北台～箱根ヶ崎)建設事業」に係る環境影響評価調査計画書（以下「調査計画書」という。）について諮問されて以

降、部会における審議を行い、周知地域市町長の意見を勘案してその内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第2 審議結果

環境影響評価の項目及び調査等の手法を選定するに当たっては、条例第47条第1項の規定に基づき、調査計画書に係る周知地域市町長の意見を勘案するとともに、次に指摘する事項について留意すること。

記載しております騒音・振動についての内容は、先ほど説明しました資料1-1と同様なので省略させていただきます。

続きまして、第3 その他

調査等の手法について、事業計画の具体化に伴い変更等が生じた場合には、環境影響評価書案において対応すること。

付表をお願いいたします。

以上になります。

○齋藤第一部長 はい、ありがとうございました。

ただいまの御説明に関しまして御意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

特に御意見がないようですので、ただいま説明した内容で、次回の総会に報告をしたいと思えます。

皆様、ありがとうございました。

○齋藤第一部長 それでは、引き続き、次第2の「(仮称)今井土地区画整理事業」環境影響評価書案に係る質疑及び審議を行います。

まず、事業者の方へ出席をしていただきます。入室をお願いしてください。

(事業者入室)

○齋藤第一部長 皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

まず、本事業の審議の進め方について御説明いたします。4回審議予定の本日が2回目となります。事業者出席は、今回を含めてあと2回を予定しています。今回は2回目の審議となりますので、委員の皆さまには、前回の御議論を踏まえて、御担当いただいている評価項目について、十分に議論を深めていただきたいと考えております。

本日の進め方ですが、最初に事務局から前回の審議内容を説明していただきます。説明の

後、事業者に対する質疑を行います。

それでは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○椿野アセスメント担当課長 はい、それでは、資料2をお願いいたします。

資料2は前回の部会における審議の内容を整理したものになります。

委員からの指摘、質問事項等を環境影響評価項目ごとに、騒音・振動、水循環、生物・生態系、水循環と生物・生態系共通、史跡・文化財、その他の順番で取りまとめており、合計9件、その他が1件となりました。

指摘、質問事項等及びそれに対する事業者の説明は、取扱欄に前回の日付として11月25日（11/25）と記載しております。

それでは、内容を要約して御説明いたします。

騒音・振動に関しまして、番号1として、周辺の傾斜のある道路を車が走る際の騒音や振動について質疑が行われました。事業者からは、岩蔵街道の左の「No.6」地点の御説明があり、将来の物流関係の車両はここを通さないこと。工事中に一時的に通る想定になるが、メインの動線ではない。「N.6」を跨ぐ交差点間は騒音の予測も行っているとの説明がありました。

水環境に関しましては、番号1として、雨水流出抑制について企業の進出のタイミングと進出企業が決定される前等の中途の期間の配慮について質疑が行われました。事業者からは、工事期間中 60mm/h の雨水に耐えられる仮設の設備を入れておく。また、企業が来るまでに期間が空いた場合には工事で出た施設で対応する計画であると説明がありました。

番号2として、水循環の浸透量の計算根拠について質疑が行われました。事業者からは、浸透側溝、浸透ますなどで受け、そこで受けきれないものは最終的に池に行く。池の容量についても計算値を持っているので評価書案に追記するとの説明がありました。

生物・生態系に関しましては、番号1として、公園と都市計画道路の位置関係について質疑が行われました。事業者からは、将来的には現道が都市計画道路になり実際にはもっと内側で直進する。現在の緑地の範囲より公園が少し大きくなるようなイメージとの御説明がありました。

続きまして、番号2として、コナラ林の創出の考えについて質疑が行われました。事業者からは、現在のコナラ林はかなり手が入っていない状況である。更新伐をして、ある程度いいコナラを残して、林相をしっかりと保つようにする案であるとの説明がありました。

番号3として、猛禽類の狩り場利用の調査について質疑が行われました。事業者からは、

飛翔なのかディスプレイなのかを確認した上で、今回の記述を行っているとの説明がありました。

番号4として、評価の結論部分の書き方や根拠、周辺地域の範囲などについて質疑が行われました。事業者からは、計画地内に見られる人為圧に強いムクドリとか昆虫類は、やがて回復するという予測をしているので、御指摘の趣旨を踏まえて表現を検討するとの御説明がありました。

水循環と生物・生態系共通に関しましては、番号1として、道路の植栽帯や歩道空間の考え方について質疑がありました。事業者からは、詳細についてはこれからだが、都市計画道路については植樹帯を設けるような形で考えているとの説明がありました。

史跡・文化財に関しましては、番号1として、A街区とB街区と施工の順番等について質疑がありました。事業者からは、防災などの池の問題や、道路の擦りつけ等詳細な施工計画はこれから立案するとの御説明がありました。

その他に関しては、番号1として、鉄塔の移設に関する質疑が行われました。事業者からは、移設は1塔で、工事自体は東電が実施するため停電には配慮されるとの御説明がありました。

資料2の御説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○齋藤第一部長 どうもありがとうございました。

前回の質疑応答につきまして、修正等がございましたら、お願いしたいと思います。なお、発言される際には、最初にお名前をお願いいたします。

なお、事業内容や評価書案に関する質問については、この後の事業者の方との質疑応答のときをお願いいたします。まずは、前回の質疑応答について何かございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

前回の質疑応答について、事業者の方から補足が何かございますか。もしありましたらお願いいたします。

○事業者 はい、前回、猛禽類のお話がありました。少し詳細な結果を記載するようにということで、現場の野帳等に立ち戻って内容を確認しております。

その結果、やはり計画地の中で主に上空の飛翔であったり、あと電柱や鉄塔とかの止まり、樹木での止まりというようなものがメインでした。ただ、止まりの中でも下を向いて採餌するというような行動も見られましたので、計画地の中は採餌場としての利用の可能性もある

のかなと考えております。

その辺少し評価書の中で具体的な調査結果の内容と、それを踏まえて予測・評価という形で補足していきたいと考えております。

○齋藤第一部長 分かりました。どうもありがとうございます。

ただいま補足の説明がございましたが、今の補足の説明も含めまして事業内容評価書にしまして、事業者の方との質疑応答を行っていきたいと思います。

委員の方から何か御質問、御意見等がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、水本委員、よろしくお願いいたします。

○水本委員 今回 11 月 25 日の部会の回答ということで、史跡・文化財の 1 番については御回答があるわけですが、こちらについては、その前回のときには、「まだちょっとこれからの計画です」ということで、街区についての御説明は、ほとんど同時期にやるけれども、ある程度工事の施工の過程で街区というものが存在する可能性があるということと、今回は A 街区からスタートする可能性があるということでお答えをいただいたのですが、この辺りというのは今後整理されて評価書に載せていかれる形になるのですかね。

実際問題、工事の期間というのは、事業者側というか、工事を施行する側には短く感じられると思うのですが、住民の方からしたらどのあたりをやれるのかというのは、結構気になるのではないかと思います。そういった御計画というのは、ちょっと確認になってしまいますが、どのような形でしょうか。難しいかどうかも含めてもしよろしかったらお答えください。

○事業者 はい、ありがとうございます。評価書案の厚いほうの本編の、評価書案で 328 ページに図面がございます。こちらの図面をまず御覧ください。

151 番ということで、これは包蔵地があります。ただし、ちょっと青梅市さんも明確な範囲でありますとか、その辺が今定かでないので、これから事業者としては市さんと調整して、試掘をし、範囲確定をし、スケジュールと言いますか、取扱いとしてはそういうような形で進んでいくような、今は計画になっております。

○水本委員 すみません、埋蔵文化財については、そのような御対応で市さんと協議されるということですが、質問の意図としては、街区の工事の施工の順序によって、例えば、試掘をして本調査的なものが起こり得るようなことが、結構十分にあると思うのです。

そのあたりで、試掘と本調査のバランスにもかなり関わってきますので、街区というのが

恐らく実際の工事の実施上は存在していくのではないかなという考えを持っていまして、ほぼ一遍だよというお答えは確かにあったのですが、今予想できる範囲で結構ですのでお願いします。

○事業者 はい、それでは、私から御回答させていただきます。

評価書案の 23 ページにございますが、これが今、造成計画平面図で、黄色で塗られているところが切土で、緑で塗られているところが盛土になります。

今回 50 ヘクタールぐらいの大きい面積になりますので、その中で文化財の試掘が必要な範囲というのは限られたところですので、切土の範囲を、盛土のほうに持っていくというのは、これを見ていただくと分かるとおり、そこを避けて行うことは十分可能だと思いますので、そのような形で本掘まで必要になった場合は、そこを避けた形で、他の切土を均すような形も手順に入ることは可能なかなと思っています。

○水本委員 分かりました。そうすると、どちらかというと、当然と言えば当然ですが、切土のほうの範囲が先に手を付けて、その後盛土のほうに着手するというような、極めて順当だと思いますが、そういうことで理解してよろしいということですね。

○事業者 はい、そのとおりです。

○水本委員 分かりました。

それで、その切土と盛土の範囲については、その街区をまたがっておりますが、そのまたがる街区については、事業者さんの考えとしては一時期で行うようなイメージということで、A、B、C と黄色くなっていますが、A 区、B 区、C 区ということではなくて、切土の範囲であれば A、B、C が同時期にという理解でいいということですね。

○事業者 そうですね。C はちょっと鉄塔移設も絡んでくるので、逆にもう A、B がどちらかということ言えば、やはり先行してくる形なのかなと思います。

○水本委員 じゃ、もう少し細かいレベルで言うと、こちらの回答の記載にあるように、A のほうから着手する可能性が極めて高いということですね。

○事業者 はい、そうでございます。

○水本委員 承知しました。ありがとうございました。

○齋藤第一部会長 ありがとうございました。

他はいかがでしょうか。どなたかがございますでしょうか。

森川委員、よろしくお願いいたします。

○森川委員 もう評価書案の質問でよろしいですね。

○齋藤第一部会長 大丈夫です。よろしくお願いします。

○森川委員 御質問ですが、ここの造成地はすごく広くて、大気汚染という観点から、建設機械とか、工事用車両のほうは特に問題はないかなと思って拝見していました。

ちょっと気になるのが、やはり粉じんできて、最近地域の方から苦情があるのは、いつも粉じんが多いですね。ここはすごく広くて風も強そうで、粉じんも結構出そうな感じがしています。

住民の方からの意見でも確かあったかなと思うのですが、対応として評価書案に予測に反映しなかったことで、こまめに散水みたいなことが書かれていたと思います。

ちょっと教えていただきたいのは、こういう工事をやるときに、このエリアに壁というか、よく工事に入れないような壁とかありますよね。ああいうのをずっとこう周りに建てられる予定なのでしょうか。

人が入らないようにということもあるのですが、多少そういう壁があると、少しはその粉じんを防げるかなと思っているのですが、ちょっと教えていただければと思います。

○事業者 はい、ありがとうございます。

御指摘がありましたように、大気の保全措置の 104 ページに、実際、「仮囲い 3mを置きます」という記載はしております。

具体的には、騒音・振動の予測時点に出ていますので、ページを飛んでいただいて、137 ページをお願いいたします。

基本的には、御指摘がありましたように、粉じんの発生防止として、基本的に散水であったり、転圧であったりということを主軸に考えております。

ただし、137 ページに御覧いただけるように、今回、西側にはかなり民家というか、住居が分布しておりますので、西側の地域を中心に仮囲いをしまして、粉じんにも効果があるようなことをやっていきたいと思っております。

○森川委員 どうもありがとうございました。ちょっと読み取れてなくてすみません。3mあるということでかなり効果もあったと思います。ありがとうございます。

○事業者 ありがとうございます。

○齋藤第一部会長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。何かありますでしょうか。

横田委員、お願いいたします。

○横田委員 1、2 点、周辺地域に関してですが、前回、奥委員から周辺地域の取扱いをも

う少し具体的に書かれた方がいいのではないか、周辺地域に起こる環境があるので、影響の変化の程度が小さいという予測をもう少し根拠立てたほうがいいのかという話があったように思っています。

それを、動物種、動物群集、類型区分のところでちょっと見ていたのですが、まず 280 ページ、281 ページの動物種、動物群集の変化の程度で言っている周辺地域というのが、この環境類型区分の 200 メートルの範囲を指しているという理解でよろしいのですかね。ここをもう一回確認させてください。

○事業者 はい、基本的には 200m を指しております。

ただし、ご存じのとおり、入間市側というのは 200m と同じ環境がずっと延々といいですが、かなり広域に続いていますので、我々としては 200m の線を便宜上図面に引いていますが、そこを果たして確実に 200m で切れるかということ、そういうものではないのですが、基本的にはおっしゃっていただいたように、一般種、群集については 200m を基準にコメントをさせていただいている状況になります。

○横田委員 そうすると、北側との連続性を確保されるが故に、影響の変化の程度は小さいというような理解で概ねよろしいのでしょうか。

○事業者 はい。そういう御理解でよろしいと思います。

○横田委員 ありがとうございます。

そうしたときに、271 ページの環境類型区分ですが、これは環境の区分ではあるのですが、通常、環境類型区分というと、地形的な要素とかも絡めた土地の成り立ち具合を類型化していただけると、より連続性のあり方というのが見やすくなると思うのですが、この北側、東側の環境とこの事業地内のつながりに関する環境類型区分上での示し方として、もう少しこれを具体化させることというのはできないですか。

○事業者 ありがとうございます。先生のおっしゃっていただいたように、本来は、通常の生物がいる現場ですと尾根があったり、分水嶺があったり、何か類型をアクセントとして、切れるというか、類型できるような区切りがあります。

ただ、今回、計画地は、皆さん御覧いただいたように、ちょっと北側に傾斜がありますが、基本的に平らなもので、なかなか類型を分けるときに、御指摘があった図面のように一色というか、のっぺら的に見えてしまうというのがございます。

今おっしゃっていただいていたように、ちょっと書きつぷりとして、今回我々の計画としては、この 271 ページを見ていただくと、例えば、道路で類型が切れるであるとか、少し北

側は、やはり樹林地を抱えた昔ながらの農村地帯というのがあったりとか、比較的類型の分け方が、地形というよりは地上構造物とかでも切れますので、この類型区分をどういう着眼で区切ったら、もしくはそういう計画地の特性を配慮して区分したみたいなことを、少し追記はさせていただきます。ありがとうございます。

○横田委員 草地、耕作地等が主たる環境だと思いますので、ここをもう少し質的に図化したほうがいいのではないかなと思います。

要は、群落レベルで図化していただくほうが、つながりであるとか、混在度とかが見えてくるのかなと思いましたので、この環境類型区分をもう少し御検討いただければと思います。

○事業者 はい、ありがとうございます。かなり草地の質によって人圧のかかり方だとか、類型も変わってくるとは思いますので、記載法は検討させていただきます。ありがとうございます。

○横田委員 ありがとうございます。

それを踏まえて、類型区分の 287、288 ページの辺りの書きぶりですよね、これが生態系の各種の相互関係というワードが出てきているんですね。ですので、各種の相互関係というのが、そういった環境類型区分の関わりで、推測できるような形で示されるのが望ましいのではないかと思います。288 ページが特にそうですね。

○事業者 はい、分かりました。御指摘があったように、287 ページの例えば表を見ていただくと、比較的縦割りの的に見えますので、この類型区分の相互感みたいな解析といいますか、予測といいますか、そこは検討させていただきます。ありがとうございます。

○横田委員 よろしく願います。ありがとうございました。

○齋藤第一部長 どうもありがとうございました。

それでは、高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 よろしく願います。

質問というよりちょっとお願いになるのですが、173 ページとか、174 ページは、工事用車両の走行に伴う騒音の評価結果ですが、これを見ると評価結果として評価の指標を超えてしまっています。

ただし、現況で超えてしまっていて、工事用車両による増加のレベルはほとんどない。それから、177 ページの表を見ると、こちらは、関連車両の走行に伴う騒音に対しては、やはり同じように現況で超えてしまっていて、関連車両そのものの寄与はほとんどないけれども、評価基準を超えてしまっている。

どちらも現況で超えてしまっているわけで、事業者の方に何か言うのは酷なのですが、とは言え、できるだけその工事車両とか関連車両による増加分は抑制したほうがいいと思うんですね。

何かできることで考えることがあるのであれば教えてください。お願いします。

○事業者 はい、ありがとうございます。

今はアセスメント段階ということで、工事用車両の配分等々につきましても、ある程度分布であったりは、想定にはなります。

実施に当たっては、ここで一つ予測・評価が出ましたので、おっしゃっていただいたように、負荷の現状悪いところという言い方ですか、御指摘いただいた路線にはなるべく車を振らないような工夫ができれば、そういうことも検討したりしたいと考えております。

あとは、時間帯を平準化してもというのがありますが、実際はピークがなるべく来ないようにとかいったことを、今後工事に向けての実施に移っていきますので、事業者のできる範囲で、そこはまずは検討させていただくような考えで、本日はお答えさせていただきます。ありがとうございます。

○高橋委員 できることは限られるとは思いますが、そのあたりをよろしくお願ひしたいと思います。

○事業者 ありがとうございます。

○齋藤第一部長 ありがとうございます。

他に何か御意見、御質問等はございますでしょうか。

それでは、柳会長、お願いいたします。

○柳会長 今の回答との関連ですが、工事期間中の工事車両との関係を、どの時期にどれだけ使うかということを見える化することで、ある程度騒音の基準値を超えないように、工夫することができると思うんですね。

ぜひそういうことを少し工夫としてやっていただけるとありがたいかなと思っております。

○事業者 はい、ありがとうございます。ぱっと今アイデアが浮かばないのですが、そこも少し検討させていただきます。

それとあと、今回、工事が始まると、日報といいますか、週報とかでどういう車両が入りますみたいな工事の現場というのを、絶えず調整いただきますので、そのときに、工事によってちょっと今回はこっちに入ります、みたいなことで、実際の工事の管理をしていきます。

ちょっと繰返しになりますが、その中で先ほど御指摘にあったように、負荷の大きい路線にはなるべく分散させるなり、時間帯を少しずらすなり、できる限り可能な範囲で検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○柳会長 今のお答えで十分だと思うのですが、その際に、工事全体での見える化を図ると、そういう意識が共有されて、「この日はやめておこう」とかいうことをやって、適正な形で工事が進んでいくのではないかなと思います。

要は、騒音のことをあまり気にしなくても、ちゃんと工事が進むような、そういった見える化を図っていただくとよろしいかと思っています。

○事業者 はい、ありがとうございました。

○齋藤第一部会長 ありがとうございます。

できるだけ分かりやすく示していただくほうが、住民の方々も安心するかと思いますので、できるだけよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

廃棄物の荒井委員、何かございますか。

○荒井委員 はい、特に御質問等はありません。関係する法令のとおり遵守されているのかなと判断しております。ありがとうございます。

○齋藤第一部会長 分かりました。

他にはいかがでしょうか。森川委員、どうぞ。

○森川委員 すみません、担当ではないのですが、ちょっと御質問させていただきたいと思っています。

植物とかが一部、この工事によってなくなってしまうので移植すると書いてありますが、290 ページのところに、「ホソバナライシダとコアゼテンツキの移植をします」と書いてあって、この移植した後、様子というか、ちゃんと定着してちゃんと育っているかなというようなことを見守っていただけるのでしょうか。

○事業者 はい、ありがとうございます。

そこは、当然移植をするとなかなか活着して生育するまでにある程度の期間を要しますし、場合によっては、ちょっと下草が生えてきて光環境が悪くなって、移植種が育たないこともございますので、そこは、移植後の直後は頻度を上げて見るようにして、その後は定期的にチェックをして事後調査結果等に入れて、御報告をさせていただきたいと思っております。

○森川委員 分かりました。工事着手前に移植することなので、ずっと工事の期間中見守っていただけるということですね。ありがとうございます。

○事業者 ありがとうございます。

○齋藤第一部長 どうもありがとうございました。

他はいかがでしょうか。何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、特に御発言がないようですので、本日の審議は終了したいと思います。

事業者の皆さま方、本日はどうもありがとうございました。

○事業者 どうもありがとうございました。

○齋藤第一部長 また次回よろしくお願いいたします。それでは、事業者の方は御退室をお願いいたします。

○事業者 ありがとうございました。

(事業者退室)

○齋藤第一部長 それでは、最後に「その他」ですが、委員の皆さま方から何か御意見、御問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、特にないようですので、これをもちまして本日の第一部会を終了したいと思います。皆さまどうもありがとうございました。

傍聴人の方は退室ボタンを押して退出をお願いいたします。

(傍聴人退室)

(午前 10 時 52 分閉会)